



青森県庁のしくみと仕事

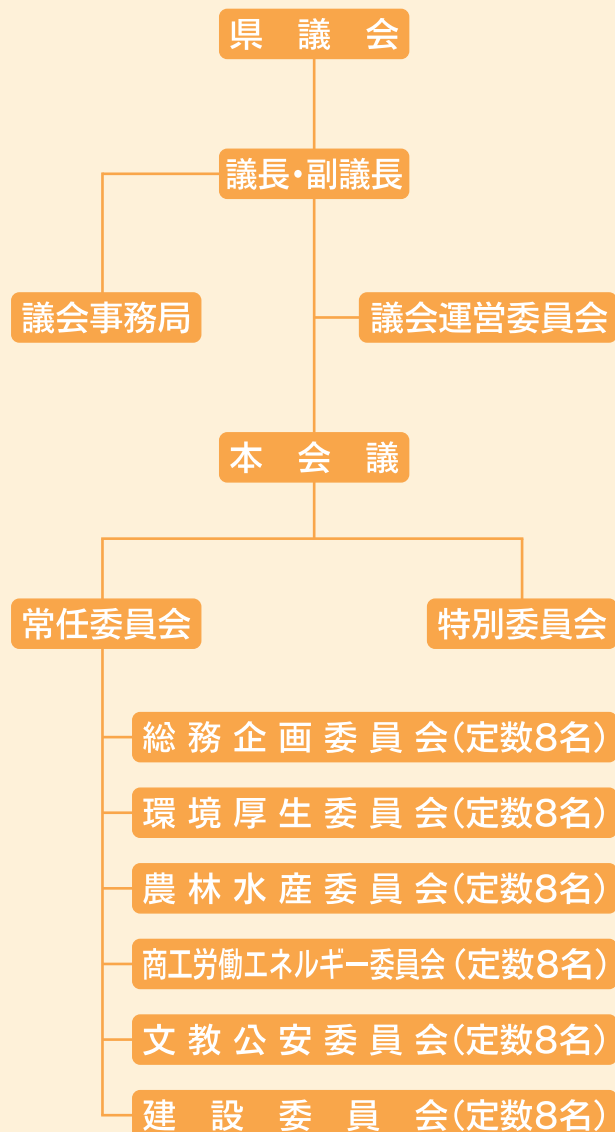
県の仕事を進めていく組織として、「議決機関」と「執行機関」とがあります。

議決機関とは、県民が直接選挙によって選んだ議員で構成する県議会のことで、予算の決定や条例の制定など、県の重要な基本方針について意思決定をします。

また、執行機関とは、知事と各種行政委員会のことで、県議会が決めた意思に沿って、実際の仕事をを行います。

【県議会のしくみ】

県議会（議員定数48人）は、知事と同様、4年ごとの選挙で県内16の選挙区から選出された議員によって構成され、年4回（6月、9月、11月、2月）招集の定例会と臨時会があります。



【知事部局のしくみ】

県議会で決定されたことに基づき、知事は仕事をしますが、知事の仕事を支えるために副知事があり、その下に部や局、課、室などの組織を置いて、それぞれの事務を分担しています。

また、地域に密着した仕事を進めるため、県内各地に地域県民局などの出先機関を置いて仕事を分担しています。

知事

【行政委員会のしくみ】

民主的な行政を推進するため、知事から独立して設けられる各種行政委員会は、県民を代表する各界の人たちで構成され、それぞれ事務局があります。

教育委員会

公安委員会

人事委員会

労働委員会

監査委員

選挙管理委員会

海区漁業調整委員会

内水面漁業管理委員会

収用委員会

副知事

総務部	県の予算編成、職員の人事・福利厚生、条例の立案、県税の賦課徴収、栄典関係、市町村の行財政に係る助言、災害対策、行政改革の推進などの仕事をしています。
企画政策部	県行政の総合的企画調整、県政全般の広報広聴活動、交通体系の整備の企画調整、高度情報化の推進、諸統計の作成、原子力施設の安全性の検証などの仕事をしています。
環境生活部	消費者行政、文化の振興、青少年行政、男女共同参画、交通安全、環境保全、自然保護、岩手県との県境における不法投棄対策などの仕事をしています。
健康福祉部	病院や医師・保健師などの医療に関すること、生活保護、身体障害者・知的障害者、高齢者・児童などの社会福祉に関することなどの仕事をしています。
商工労働部	商工業の振興、中小企業の支援、国際交流、地域の雇用対策、観光の振興、新幹線開業効果の活用対策などの仕事をしています。
農林水産部	農林畜水産物の生産・流通・販売対策、農地関係の調整、農業農村整備事業、漁港・漁場の整備などの仕事をしています。
県土整備部	道路の新設・改良・管理保全、河川・空港港湾の整備維持管理、砂防、地すべり防止、都市計画、土地利用対策などの仕事をしています。
エネルギー総合対策局	エネルギーに関する仕事をしています。
地域県民局	市町村の自立促進のための総合的な支援を行う仕事をしています。
会計管理者 出納局	県の会計事務の処理、県費関係の出納、県の決算、有価証券の取扱いなどの仕事をしています。
県土整備部 (公営企業担当)	工業用水道に関する仕事をしています。
病院事業管理者 病院局	県立病院に関する仕事をしています。

平成20年7月1日現在の組織図

教育庁
警察本部
人事委員会事務局
労働委員会事務局
監査委員事務局
選挙管理委員会事務局
海区漁業調整委員会事務局

教育庁	県立高校・特別支援学校・小中学校の設置・廃止や社会教育、スポーツ、文化財の保護などの仕事をしています。
警察本部	犯罪防止、風俗営業の取締り、犯罪捜査、交通指導、運転免許の交付などの仕事をしています。
人事委員会事務局	職員の採用試験、給与勧告、公平審査や勤務条件関係など人事行政に関する仕事をしています。
労働委員会事務局	従業員と雇用主の間に起こる問題の調停・仲裁などの仕事をしています。
監査委員事務局	県の財務に関する事務の監査などの仕事をしています。
選挙管理委員会事務局	知事、県議会議員、国会議員の選挙などの仕事をしています。
海区漁業調整委員会事務局	漁業を民主的に経営し、生産を高めるための調整などの仕事をしています。
	内水面の漁業権の免許、漁場行使に関する裁定・指示などの仕事をしています。
	公共事業に必要な土地の収用調停などの仕事をしています。